

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、伊万里市土地改良区から次のとおり役員が退任した旨届出があった。

平成 30 年 6 月 12 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	退任年月日
理事	塚部 芳和	伊万里市立花町1891番地98	平成30年 4 月26日 退任